

港区では、お子様のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています

## 当院は、令和6年度 港区 子どものインフルエンザ 予防接種事業の 指定医療機関です

### 助成対象

港区民で、生後6か月～高校3年生相当年齢の人  
(平成18年4月2日～令和6年7月1日生まれの人)

- ※ 接種当日、生後6か月に満たない場合には接種を受けることができません。
- ※ 接種当日、生後6か月～13歳未満の年齢の方への助成は2回です。
- ※ 接種当日、13歳以上の年齢の方への助成は1回です。

### 助成金額 助成期間

接種1回につき**4,500**円を区が負担します  
(差額自己負担)

令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

### 助成方法

区から配布している「港区子どものインフルエンザワクチン任意接種予診票」と港区の住所が確認できる本人確認書類、母子健康手帳(親子手帳)を指定医療機関に持参して接種すると、助成が受けられます。

- ※ 指定医療機関や事業の詳細については区ホームページをご覧ください。
- ※ 令和6年8月30日以降に港区へ転入された方は下記問合せへご連絡ください。

問合せ

みなと保健所 保健予防課 保健予防係

電話 : 03-6400-0081  
FAX : 03-3455-4460

港区ホームページ

「令和6年度子どものインフルエンザ  
予防接種事業について」

